

現代日本語の音韻体系

佐野 敦 至

今世紀の初頭、構造主義の始祖或いは近代言語学の父とさえ位置付けられている Ferdinand de SAUSSURE が言語研究に共時的観点を導入し、同時にいくつかの重要な基本概念を呈示し、それを受ける形でプラハ言語学サークルが結成され、そこで音韻論という真に科学的地位を与えられた研究分野が確立された。その業績の集大成ともいべき記念碑、TRUBETSKOY の *Grundzüge*⁽¹⁾ が刊行されて以来既に40年余が経過した。その間、音韻論は機能主義、言理学、アメリカ構造主義等の諸学派に於て多かれ少なかれ独自の発展を遂げ、それなりの成果をあげた。この分野では、声調・イントネーション等を扱う音調論 (prosodie) に関しては別としても、音素論 (phonématique) に関する限り、今後飛躍的な発展はまざ望めそうもなく、議論はほぼ尽くされた感がある。

筆者は学部在学中から音韻論と取組んで来たが、諸派の理論を比較検討し、筆者なりに整理して一応の結論に達することができた。本稿では、理論上の主な問題を検討し、それを踏まえた上で現代日本語の音韻体系の記述を試み、従来行われている解釈にどのような変更が加えられるべきかを考察してみたいと思う。

一四二

第一部 理 論

1. まず「言語」という基本概念を明らかにしておく必要がある。その捉え方によって、当然のことながら、その分析の手法も異なって来る。筆者はここで MARTINET の考え方を採用する。それによれば、「言語」とは、1° 伝達の道具であり、2° 音声的性格を持っており、3° 二重に分節されており、4° 恣意的なものである、とされている⁽²⁾。ここから言語の記述に際し、音韻論に関して次のような原則が引出せる。

1° 言語が伝達の道具である以上、「伝達」ということを基準として関与的なものと非関与的なものとを区別すべきである。

2° それは音声的性格を普遍的に持つのであるから、分析に当っては音声実質を考慮に入れてよい。

3° 第一次分節、第二次分節という性格の異なった二つのレベルに分けられるので、両者を独立させて扱うべきである。

4° 各言語によって異なる特質をこそ記述すべきであり、ユニヴァーサルなどということは二の次にすべきである。

以上のことを機能主義的観点と呼ぶことが許されるなら、筆者の音韻論のもう一つの柱となるのは生成的観点である⁽³⁾。筆者は言語の表現面 (plan d'expression)——内容面 (plan de contenu) に対する——がどのようにして作られるのかを明らかにし、或る言語に於て可能なシニフィアン (signifiant) をすべて理論的に予測しようとするものである。

2. 音韻論は必ずしも理解をもって万人に受入れられて来た訳ではない。初期の段階に於てまず音韻論に課せられたのは音声学からの独立であった。1930年代後期に繰広げられた、音韻論的観点の是非をめぐる MARTINET と GRAMMONT の論争⁽⁴⁾などは、この新しい分野に対する音声学者の無

理解を示すものと言えよう。そして比較的広い支持を受けるようになった今日に於てもなお、音韻論を扱いながら音声学の影響から抜け切れない者がいる。両分野とも同一の素材を扱う以上、多少の繋りを持つことは当然であるが、観点が異なるのであるから一線を劃することが必要であるのは言うまでもない。これとは別に1960年代になると、アメリカで抬頭した変形生成文法の側からの（古典的）音韻論に対する攻撃が始まり、音素無用論にまで至っている。こうした状況の中で音韻論について語るには、まずその有用性を明らかにしておかなければならないであろう。

3. 言語の表現面は音声素材によって構成されるが、音声は全く自由に用いられる訳ではなく、各言語によって一定の枠を嵌められている。例えば [l] と [r] とは異なる音で、フランス語では異なるメッセージを送るのに役立つが、日本語ではどちらを用いても同じメッセージしか送ることはできない。従って音声的には異なっているが、伝達という観点からは同じ役割を果す単位を一つに纏める必要がある。このことから音声学と音韻論とを区別すべきことは明らかで、音声学は人間の言語音全般をそのものとして、どちらかといえば自然科学的に扱うのに対し、音韻論はそれが意義弁別の機能を果すという範囲内に於てのみ扱う。この点に関しては今なお TROUBETZKOY, MARTINET によって示された見解が生きており、これ以上詳しく繰返す必要もないであろう⁽⁵⁾。

どのような音声素材が、どのような制約のもとに使用されるかは言語によって異なり、それを記述することはその言語の全体的記述の一部分をなす。しかし一口に制約と言っても、そこには音韻論的なものと形態論的なものがあり、これらは区別して考える必要がある。例えば、フランス語の *premier*~*première* という男・女性形容詞の語末音節に於ける [e]~[ɛ] の交替は音韻論的に条件付けられたものである。閉音節ではいかなる場合にも [e] は現われ得ず、[ɛ] が原音素の実現を代表する。しかし

nous pouvons~ils peuvent に於ける [u]~[œ] の交替になると話が違って来る。こちらは形態論的に条件付けられたものである。何故なら同じようなコンテキストで nous trouvons~ils trouvent という型の活用をする動詞が数多く存在し、*ils peuvent という形が音韻論的観点からは全く可能であることを示しているからである。このような異質の交替を形態音韻論という名のもとに同一レベルで論ずるのは好ましくない。

もう一つ音韻論のレベルを積極的に支持すると思われる事実を紹介しよう。筆者が日本人の初歩フランス語学習者の発音を調べていたときのことである。フランス人教師による発音の後に続けて単語を繰り返させていたところ、mur [myʁ] という語に対して [m'w:ɸ] という両唇摩擦音を含む発音が返って来た。そのときは単なる偶発的出来事と思い深く追究しなかったが、他の学習者が同じように mort [mɔʁ] に対して [mo:ɸ] という発音をしたのを聞いて考えた結果、その原因が音韻体系に根差していることがわかった。

これを音韻論によって説明すると次のようになる。フランス語の /r/ は語末の位置でしばしば無声軟口蓋摩擦音として実現される。フランス語をまだ良く知らない日本人はこの音を聞いたとき、聴覚的印象から [ha] 或いは [ho] の子音を思い起こすであろう。従ってこれを音素 /h/ の実現として捉える訳であるが、日本語には閉音節がないので、最も中性的な母音を補い /hu/ とし、[myʁ] は /mju:hu/ の実現に置換えられてしまう。とすると、これは [m'w:ɸw] となるが、語末の [w] は無声子音の後ではしばしば脱落する（特に東京ではその傾向が強い）ので、結局 /h/ の /u/ の前での異音 [ɸ] だけが残る訳である。

この種の現象を、音素という概念なしに形態音韻論や音声学のみによって説明すると一体どのようなことになるのであろうか。

4. 以上で独立した音韻論を認める必要性が明らかになったことと思う

ので、今度はこの音韻論がどのような形を取るべきかを検討することにしよう。

「関与性」という基準は幾多の紆余曲折を経て確立された。ここでその歴史を詳しく辿ることはしないが、伝達という見地から関与的なものだけを音韻論に取込むという姿勢を貫くならば、全体系の中での或る音素の位置付けを見誤るようなことはない筈である、と今日言うことができるであろう。この姿勢が最も顕著に現われるのは対立の中和という問題に取り組むときである。ここでは MARTINET に一つの例をかりよう⁽⁶⁾。

フランス語の語末閉音節では、*pou, pot, pas* というように [u], [o], [a] が対立している。また語末閉音節では *poule, pôle, Paul, pâle* のように [u], [o], [ɔ], [a] が対立している。更に /r/ で終わる語末閉音節では *bourre, bord, barre* のように [u], [ɔ], [a] が対立している。これら三つのパラディグム (paradigme) に見られる二つの [o] 及び二つの [ɔ] をそれぞれ同じ音素の実現と考えるてはならない。[o] と [ɔ] の開口度の差異は、第二のパラディグムに於ては関与的であるが、閉音節及び /r/ で終わる閉音節では非関与的である。即ち、これらの位置では /o/ ~ /ɔ/ という対立が中和されており、原音素が実現されているのである。MARTINET は *pot/po/, pôle/pól/, Paul/pòl/, bord/bor/* のように表記することを勧めている。しかし BLOOMFIELD なら例の “Once a phoneme, always a phoneme.” という原則を持出して /po/, /pol/, /pɔl/, /bɔr/ と表記するであろう。MARTINET はこのようなやり方を形式主義 (formalisme) であるとして批判しているが⁽⁷⁾、まさにその通りで、関与的なものとそうでないものとを混同した例である。

5. 言語の音声実質について一言述べておこう。HJELMSLEV は「実質 (substance)」と「形式 (forme)」とを区別して、「形式」に絶体的優位を認め、「実質」である音声を文字や身振りと同レベルに置き、分析

に際して考慮に入れることを拒否した⁽⁹⁾。しかし、先に述べたように、言語が音声の性格を備えていることは普遍の事実であり、言語体系に多大な影響を与えている。音声実質を考慮に入れなければ決して十分に満足のゆく説明ができない事実が数多く存在する。何故、大多数の（すべてのと言ってもよいかもしれない）言語に母音というクラスと子音というクラスがあり、それぞれ或る程度の決まった数の要素を含んでいるのだろうか。何故それらは時間の軸に沿って線状に並べられるのだろうか。何故、通時的音韻変化は或る種の規則性を持っているのだろうか。これらはすべて人間の調音器官、聴覚器官の生理的制約を考えずには説明できない。書かれたものということが言語の本質であったなら、それは絵画のように平面的広がりを持ったであろうし、また **b, d, p, q** の混同などという現象がもっと起こって然るべきではないのか。後に実質を考慮に入れなければ説明できない問題の例を一つ紹介する。

6. 音韻論を考える際にまず音調論と音素論とを区別する必要があるだろう。音連続をより小さな単位に分割して行くと、もうそれ以上小さな継起的単位に分けられなくなる。この最小単位が音素である⁽⁹⁾。この単位は言表内の各点に於て、他の点とは無関係に（勿論或る種の制限はあるが、それについては後述する）選択され得る。例えばフランス語の *pas/pa/* の語頭の */p/* は */a/* を変えることなく */b/* と交換され *bas/ba/* となるし、またこれら */pa/*, */ba/* の */p/*, */b/* をそのままにして */a/* を */o/* と交換すれば、*/po/*, */bo/* (*pot, beau*) を得る。即ち、*/p/*, */b/*, */a/*, */o/* という四つの単位は互に独立的に行動し得るのである。これに対し、アクセントは同じようには行かない。仮に○を強勢、×を無強勢とすると、○と×との継起によって起こる対立というのは○×対×○というような種類のものに限られ、○○対×○或いは○○対××というような対立はない。具体的な例を挙げよう。スペイン語の *hablo/áblo/* は○×型

の語である。今、この語の第二音節に強勢を与えようとすれば /ábló/ではなく、/abló/ (**habló**) としなければならない。つまり、強勢第一音節をそのままにして、第二音節に強勢を与えることはできないのである。第二音節に於ける変化が必ず第一音節に於ける変化を引起す。

ここに見られる音素とアクセントとのはたらき方の違いを図示すると次のようになる。

音素	1—2	アクセント	1—2
	p a		○—×
	↓—↓		↓
	b o		×—○

ここで横線は言表内に継起することを示し、縦の矢印は交換可能であることを示す。これでわかるように、音素は言表内の一点を特徴付けるのに対し、アクセントは同時に二点以上を特徴付ける。故に音素とアクセントを一括して取扱うことはできない。前者のタイプの要素のために音素論、後者のタイプの要素のために音調論を設けることにする。

7. 言語の諸要素の間にパラディグマティック (paradigmatique) な関係とサンタグマティック (syntagmatique) な関係とがあることは、既に SAUSSURE によって明らかにされていた⁽¹⁰⁾。音素論に於て或る言語の音素体系を明らかにするには、音素間のこれら二つの関係を明らかにしなければならない。従来の音韻論はしばしばパラディグマティックな関係の追究に偏りがちであったが、実際には音素は相互のサンタグマティックな関係によって少なからぬ制約を受けている。これを説明するには音節という単位を設定するのが良いと思われる。

旧来、母音と子音との区別が行なわれて来たのは、中核的な要素、即ち

それがなければ音節が形成され得ない要素と周辺の要素、即ち中核的な要素に付随してしか現われない任意の要素との区別を認めたからに他ならない。しかしコペンハーゲン学派を除いてはこれを十分活用していない。MARTINET などは音素認定作業に於て重要な意味を持つ置換 (commutation) を母音と子音との間で行なっている。極言すれば、MARTINET の音素論はサンタグマティックな関係を徹底的に無視したものとと言ってもよいくらいである。MARTINET 編 *Guide*⁽¹⁾ にこの問題を考えるのに恰好の例が出ているので、それをかりて検討してみよう。母音と子音との区別はもとより、母音内部、子音内部にもいくつかのクラスを区別しなければならない場合があることがわかるであろう。

ここでは、[a, e, i, o, u, ja, je, jo, wa, we, wo] という資料を前にしてどのような分析を行なったらよいかということが問題になっており、BÈS は [a-e-i-o-u] と [j-w] との二つのパラディグムを見る。そして [j-w] を [i-u] と同定するには音声実質を考慮に入れる必要があると述べ、HJELMSLEV を批判しているのである。これは一面全く正当な指摘なのであるが、反面重大な誤りを含んでいる。

まず BÈS に対して (これを監修した筈である MARTINET に対しても) ここには三つのパラディグムがあると反論しなければならない。即ち (1) 単独でしか現われない [i-u], (2) 単独でも、また他の要素と結び付いても現われる [e-a-o], (3) 単独では現われない [j-w] の三つである。そして (1) と (3) とは決して結び付かず (*ji, *wu 等), また対立することもない。従って (1) と (3) とをただ一つのパラディグムに帰することが可能になるのである。しかし [j], [w] を [i], [u] のどれと同定するか、分布上の手掛かりは全く無く、HJELMSLEV には解決できない。ここで音声実質を考慮に入れることが必要になる。そして [j] 及び [i] が前方性, [w] 及び [u] が後方性という共通の特徴を持つことによって、それぞれ音素 /i/, /u/ の異音と認定されるのである。(2) のパラディグムに於ては何ら

問題なく /e/, /a/, /o/ の三音素が取り出せる。

ところで、/i, e, a, o, u/ という五つの音素が設定された訳だが、果してこれで満足してよいのであろうか、上に引いた例を音素表記すれば、/a, e, i, o, u, ia, ie, io, ua, ue, uo/ となるが、それでは /ii, iu, ai/ 等は一体どのように実現されるのかという疑問が当然出て来るであろう。しかし、そのような組合せは存在しないのであるから実現される筈はない。では何故これらの組合せがないのかを説明しなければならない。その方法はいくつもあるだろう。最も簡単なのは不完全分布として片付けることである。また、やや言い方を変え、音素配列論と銘打って /i, u/ が /e, a, o/ の前にしか立たないように記述することもできる。しかし、これでは何も説明したことにはならない。ここに課せられている制約は構造的なものである。これを説明する唯一の方法は、この言語の音節構造として $V_1 V_2$ という二つのクラスの連続から成る音節核を設定することであると考える。そして V_1 に属する音素として /i, u/, V_2 に属する音素として /e, a, o/ を認めることである。つまり、一見対立関係にあるように見える [i], [e] は実際には対立ではなく対照関係にある訳である。このような構造を設定したなら V_1, V_2 は少なくともどちらか一方の存在が義務的であり、両方が存在する場合には V_1 が半母音化して実現される、という規則を設けることによって /i, u/ が /e, a, o/ の前にしか立たないこと、/ei, ai/ 等の組合せが存在しないことが説明できる。

では一般論として音節とは何か。筆者は次のように定義したらよいのではないかと考える。「音素クラスの連続から成る単位で、言語の表現面はこの単位の繰返しによって構成される。」つまり、それは内容面とは全く無関係な単位であり、純粹に第二次分節のレベルに属する。また言表中のどの音節を取っても、それらは同じ構造を持っている。簡単な例をあげよう。日本語の「鳥」[tori] という語に於て、[o] と [i] はそれぞれ音節核となるのでこの語は二音節語である。では音節の境界はどこにあるのだ

ろうか。次の三つの答が予想される。(1) [o] と [r] との間, (2) [r] と [i] との間, (3) [r] の途中。しかし或る一つの言語の音節はすべて同じ構造を持つという前提から(2)と(3)は退けられる。(2)の場合, [tor-i] となつて, [i] で始まる語はあるが, [tor] のように [r] で終わる語は存在しないのでこの切り方は適当でない。(3)の場合は [r] の前半で終わる語も [r] の後半で始まる語も存在しないのでこれも適当でない。結局(1)のように [to-ri] と分割し, CV という音節構造を設定するのがよい。ここで V は中核要素であり, 存在が義務的であるが, C は周位的要素で, 任意である。例えば, 「犬」[i-nu] では語頭の C がゼロになっている。

このような考え方にどのような利点があるだろうか。従来の音韻論は具体的音声から抽象的音素への分析は行なったが, そこで止まってしまった。フランス語で [pɛʁ] という音声連続があればそれは /pɛr/ と解釈されたが, どのようにしてこの三音素を選択するのか明らかにされたことはない。その結果 */ptskra/ というような音節の出現を阻止できないのである。「生成音韻論」にしても同じことである。それは実のところ何も生成しない。与えられた音韻表示をただ音声表示に変えるだけのことである。どのような新語が造成され得るのか, というような問題は筆者の考え方をもってしなければ解くことができない。

次に, このような構造を設定することによって体系的な穴と偶然の穴とを区別することができる。日本語に [pra] という音節がないのは, これが構造外にあるからで, 何ら不思議はないが, [m'w] がないのは偶然であり, 日本語にはその出現を阻止する構造的要因は何もない⁽¹²⁾。

しかし当然のことながら, 人間の言語というものは数学の記号体系とは異なり, 最初から厳密な約束事の上に立って形成されたものではない。また言語の構造は常に変化を続けており, 周辺部には割り切れないものをも含んでいる。この割り切れないものをどう位置付けるかという問題は決して容易には解決されない。この具体例は後に見るであろう。

第二部 適 用

以上、第一部で検討したことを踏まえた上で現代日本語の音韻体系を記述してみよう。日本語といっても、ここでは所謂共通語或いはその母体となっている東京方言のみを問題とする。日本語について論じる際に諸方言を考慮に入れようとする傾向があるが、これは適当ではない。一般に共通語に対して方言という呼び方が行なわれているが、これは言語学的には意味のない区別である。どちらも一つの言語体系であることに変わりはない。諸体系の記述を別個に終えた後にそれらを比較検討して、更に広い見地から纏め直すというのなら話は別だが、始めからいくつもの体系をごちゃ混ぜにして記述しようなどというのは滑稽である。

また、間投詞、擬声語、外来語等に見られる特殊な音や、日常よく用いられる音であっても、その組合せが通常用いられないような場合には当面の対象外とする。例えば、「アッ」、「ワッハッハ」に見られる「ッ」で表される音は普通絶体語末や子音 [h] の前には現われないし、「ティー」や「ファン」という語は個々の音を見れば [t], [i:], [ɸ], [a], [N] でごく普通に用いられるが、[ti] や [ɸa] という組合せになると特殊なので、検討の対象から外すということである。勿論これらを含めた記述も考えられるのであるが、そうすると日本語固有の音韻体系がぼかされてしまう恐れがあるのではないかと思う。しかし、いくら特殊な音とか組合せとか言っても、それが無条件に許されている訳ではなく、やはり日本語の体系の影響を受けて一定の枠を嵌められているのであるから、この種の問題は外来語に特有の音韻体系とか、言語の表出機能などとして別に扱う方がよいと筆者は考える。

日本語音韻論は既に多くの研究者によって取扱われ、議論も煮詰って来ているようである。ここでは、中でも代表的と思われる服部四郎、金田一

春彦両氏の説を引合いに出しながら話を進め、必要に応じて他の研究者の説にも触れることにする⁽¹³⁾。

1. まず音調論から取りかかろう。日本語のアクセントは高さアクセントである。そして音韻論的には「高」と「低」の二段階しか関与的でないことが明らかになっている。勿論この「高」と「低」とは発話の旋律曲線に重なって出て来るので、音声学的には無限の音の高さが記録される訳であるが、第二の母音は第一の母音より何ヘルツ高く、第三の母音は更に何ヘルツ高いなどということを細々と記録してみても、それは意義弁別には何の関わりもない。「橋」と「箸」とが異なる言語単位として認識されるのは、前者が通常上昇気味に発音されるのに対して、後者は通常下降気味に発音されるということによっている。ここで通常と断ったのは、例えば疑問の上昇旋律に乗った場合など「箸」がやや上昇気味に発音されることもあり得るからである。しかし、その上昇の度合いは同じ条件で「橋」を発音した場合の上昇の度合いよりも遥かに小さい。つまり相対的な高低関係のみが問題なのである。東京方言で特徴的なのは、一つのアクセント単位内部で「高」から「低」への下降がただ一回しか起こらないこと、また下降の後に上昇はなく、語頭には必ず対照があるということである。従って或るアクセント単位が与えられ、下降の位置さえわかれば、その全体の音調がわかる。「高」或いは「低」によって特徴付けられる要素が四つ集まって一つのアクセント単位を形成しているとしよう。もし下降が第二と第三要素の間で起こるとすれば、この単位は「×—高一低—×」ということになる。ところで下降の後に上昇はないのであるから、必然的に第四要素は「低」、また語頭には対照があるので、第一要素も「低」ということになる。これでわかるように、下降の位置のみが関与的なのであって、他の位置での高低は冗長で意義弁別には役立たない。語頭の位置で常に対照があるということは、それによってアクセント単位の切れ目を意識させる

ことになり、この意味で日本語のアクセントは境界劃定機能を持つが、本稿の関心事ではないのでこれ以上追究しない。

服部氏は先に述べた「下降」の起こる直前のモーラにアクセント核があると述べているが⁽⁴⁴⁾、下降の位置のみを問題にするという点で筆者はこれに賛成である。これに対して金田一氏は一つ一つの拍（服部氏のモーラに相当する）が「高」或いは「低」という調素によって特徴付けられていると考える⁽⁴⁵⁾。つまり上にあげた例なら、「低—高一低—低」となる訳である。しかし既に述べたように、関与的なものと非関与的なものとははっきり区別するという原則から、このような考え方は好ましくない。

アクセントについて纏めると、筆者は服部氏と同じくアクセント核というものを設けようと思う。アクセント核から出発すれば、アクセント単位全体の音調がわかるということは既に見た。ただし日本語にはアクセント核を持たないアクセント単位も存在するというを指摘しておこう。この場合には、語頭に「低—高」という対照があり、そのまま最後まで「高」が続くことになる。では、このアクセント核を受ける要素は一体何であろうか。服部氏はモーラだと言うが筆者は音節だと考える。これは用語の問題ではない。筆者の「音節」という概念と服部氏の「音節、モーラ」という概念との違いについては後述するが、そのときアクセントと音節との関係についてももう少し詳しく見ることにしよう。

2. 音韻的音節について考えるには、それ以前に音声的な記述が終わっていないなければならないが、これについては既に十分議論が行なわれたと考えるので、ここで詳しく検討することはしない。下にやや音韻論的な見方を加味した日本語の音声的音節一覧表を掲げる。なお、この表は以下に展開される議論の基盤として呈示するものであり、事実について一応の合意をしておくことのみを目的としている。従って細部に多少の問題があってもそのまま受入れていただきたい。

[a	i	u	e	o	ja	ju	jo
	ka	k'i	ku	ke	ko	k'a	k'u	k'o
	sa	ʃi	su	se	so	ʃa	ʃu	ʃo
	ta	tʃi	tsu	te	to	tʃa	tʃu	tʃo
	na	ni	nu	ne	no	na	nu	no
	ha	çi	ɸu	he	ho	ça	çu	ço
	ma	m'i	mu	me	mo	m'a	m'u	m'o
	ra	r'i	ru	re	ro	r'a	r'u	r'o
	wa				wo			
	ga	g'i	gu	ge	go	g'a	g'u	g'o
	za	ʒi	zu	ze	zo	ʒa	ʒu	ʒo
	da			de	do			
	ba	b'i	bu	be	bo	b'a	b'u	b'o
	pa	p'i	pu	pe	po	p'a	p'u	p'o
	N	Q	R]					

ここでは精密表記は用いていない。子音の右肩に付けた'は口蓋化音を示す。[N]は「カンシン」などの「ン」によって表されている音、[Q]は「アッタ」などの小さな「ッ」によって表されている音、そして[R]は「トオリ」などに見られる、所謂「引ク音節」である。誤解を避けるために少し註釈を加えておくと、ガ行鼻音は近年非鼻音化する傾向があり、[g]と[n]とが弁別的に対立する例もごく僅かなので、本稿では区別しないことにした。またザ行子音は語頭に於て破擦音[dz, dʒ]として実現される傾向がある。更に「ン」は[kampai], [kantai], [kaŋgai]等のように後続の音の性質により様々な音として現われるが、既にこれらが同一音素の異音であることが明らかにされているので、[N]という一つの記号で表して差支えないと判断した。[Q]や[R]についても同様のことが言える。[wo]については、その出現は極めて稀である。「高い」に対して「高う(タコウ)ございます」という丁寧な表現があるが、それと同様に「淡い」に対して「淡うございます」と言う時に聞かれる。

3. さて、日本語の音節については服部氏と金田一氏との間に見解の相違がある。服部氏は「ニッポン（日本）」をニッ・ポンと二音節に分け、更にニ・ッ・ポ・ンと四つのモーラに分ける⁽¹⁶⁾。金田一氏は服部氏のモーラに当るものを拍と呼び、これのみを音韻論の単位とする。氏自から述べているように、この拍という単位は音韻論的音節の同義語である⁽¹⁷⁾。

両氏の間で異なっているのは、日本語に特有の所謂特殊音素「ン」や「ッ」それに「引ク音」をどのように扱うかという点である。「トリ（鳥）」のような語の場合はト・リと二音節（二モーラ、二拍）に分かれ何ら問題はない。服部氏の言う、モーラが音節に一致する場合である。

ここで両氏が音節を設定する際の基準を見ておこう。服部氏のモーラは、ゆっくり切って発音される単位である。例えば、「公園」は【コ・オ・エ・ン】と四つに切って発音できるということがこの切り方の根拠になっているようである。このモーラの外に音韻的音節を認めるのは、「公園」が普通音声的二音節として発音され、音調の面からも CVCV 型のモーラ連続と、CVV 型、CVN 型のモーラ連続との間に相違が認められるためのものである⁽¹⁸⁾。しかし筆者にはここで音節とモーラとを二本立てにしなければならない理由がわからない。

金田一氏によれば、拍とはリズム上の単位であり、一つ一つの拍は同じ長さで発音されるべきものである。更に、「ところで<拍>というものはただそういうリズムの上の単位としてだけ存在するわけではない。その言語を使う一般の人たちが、漠然と、その言語の音的部面を構成している単位として意識しているものは、この<拍>のはずである⁽¹⁹⁾。」と述べている。ここで金田一氏は拍というものを、リズムによって物理的に、また言語意識によって心理的に捉えたつもりなのだろうが、筆者は、拍として意識されているから、というよりもむしろ仮名文字という書記法によってそう意識させられているから、それを同じ長さで発音するのではないかと思う。しかもそれが同じ長さになるのは丁寧に、ゆっくりと、区切って発

音された場合であり、そういう場合には余程のリズム音痴でない限り、同じ長さで発音しようとするのは当然である。日常の発音では必ずしも拍が同じ長さで発音されている訳ではない⁽²⁰⁾。とするならば、金田一氏の説は専ら話者の言語意識に基づいたものとなり、適当とは認め難い。服部氏のモーラについても窮極的には言語意識に依存することになり、同様の批判ができるであろう。やはり音節は第一部で述べたような方法で劃定すべきである。

さて、ここでもう一度アクセントの話に戻ろう。仮にモーラとか拍とかいう単位を認めるとしよう。そうすると次のような興味深い事実に出会う。CVCV 型のモーラ連続と CVR型や CVN 型のモーラ連続との音調を比較してみるとよい。CVCV 型の二音節・二モーラ語の音調には次の三つの型が存在し、意義弁別に役立っている。

箸 ハシ (第一モーラにアクセント核)

橋 ハシ (第二モーラにアクセント核)

端 ハシ (アクセント核なし)

ところが一音節・二モーラ語では

罐 カン (第一モーラにアクセント核)

勘 カン (アクセント核なし)

の二種類のみで「橋」に対応するような第二モーラにアクセント核のある音調は見られない。これは CVN 型のみならず、CVR 型についても同様であり、次のような一音節・一モーラ語の場合と並行した現象である。

絵 エ (アクセント核あり)

柄 エ (アクセント核なし)

つまり「カン」のような一音節・二モーラ語に於ては、その第一モーラがアクセント核を担うか、或いは第二モーラが担うかによる意義弁別はなく、「カン」とその次の音節との高低の対照が関与的なのである。しかも N, R の出現は母音の後に限られている(詳細は後述)。これを考え合わ

せると「カン」は一音節と見做し、罐では「カン」全体がアクセント核を担っていると考える方がよい。「カ」と「ン」との高低の対照は関与的でない。それ故「カ」から「ン」へかけての下降・上昇の度合いは箸や端の「ハ」から「シ」へかけての下降・上昇の度合いに比べてずっと緩やかなのである。

以上により VN, VR が V と同じく一音節を構成することが明らかとなった。それでは VN, VR を更にモーラに分解する必要があるだろうか。音韻論的観点から筆者にはそのような必要性は全く見当らない。音節という単位で必要且つ十分である。故に服部氏のモーラ及び金田一氏の拍は音韻論には無用であり、筆者はこれを廃棄する。

4. 母音音素、即ち音節の中核をなす要素については、五つとする説と四つとする説とがある。大勢は五つに傾いているようだが、日下部文夫氏のように四母音説を主張するものもない訳ではない⁽²¹⁾。氏は直音五（ア・イ・ウ・エ・オ）対拗音三（ヤ・ユ・ヨ）という不均衡に着目し、/i/ を /je/ と解釈することによってそれを四対四とするユニークな見解を持っている。こうすると音素の数が一つ減り、しかも均整のとれた見事な体系ができて上がるのだが、果してそこまで追い求める必要性があるのだろうかという疑問が残る。このようなことを際限なく許しておけば、終いには音素は音声実質から全く遊離した、内容のない単なる記号になってしまう。それでは困るというのが筆者の考え方である。いかに音声学からの独立とは言っても、音声実質に依拠すべきところは依拠しなければならない。

日本語では五つの母音 [i, e, a, o, u] が意義弁別に役立つので、筆者は同数の母音音素 /i, e, a, o, u/ を設定する。

一
二
六

5. 五つの母音音素を設定したので、口蓋化子音と非口蓋化子音との対立は /a, o, u/ 各母音の前で見られることになる。これに対して従来大

きく分けて二つの解釈が行なわれている。第一は、口蓋化子音+母音を音韻論的に二音素の実現とする見方である。つまり、口蓋化～非口蓋化の対立を子音音素或いは母音音素の中に含めてしまう。例えば「カ」～「キャ」は /k/～/k'/ の対立によって /ka/～/k'a/ として区別されるか、或いは /a/～/ä/ の対立によって /ka/～/kä/ として区別される。城生 恒太郎氏によれば⁽²²⁾、前者の見方は有坂秀世に代表されるということだが、外国では TROUBETZKOY などがやはりこういう解釈をしている⁽²³⁾。また後者の見方は、一時期服部氏が採っていたとのことである。

この解釈によれば、子音音素或いは母音音素の数を増やさなければならぬという不利な点を持つ反面、すべての音節を CV という構造で処理できるという利点を持つ。

第二の解釈はそれを三音素の実現と見るものであり、現在では服部、金田一両氏を含む多くの研究者がこの説を支持している。こちらは子音音素と母音音素の間に /j/ があるかないかによって直・拗音を区別する。

二音素とする解釈の場合の裏返しで、今度は音素の数は少なく済むものの、音節構造に CV 型と CjV 型とを認めなければならない。

このように両者一長一短ではあるが、口蓋化子音音素を設定しても結局「ヤ・ユ・ヨ」のために音素 /j/ を設定しなければならない。そしてこの /j/ には非口蓋化子音として対立するペアがない。たとえ /ゼロ/ と対立するとしても、[i, e] との関係で、他の子音の場合のように [k'i, ke] に並行して [ji, je] と実現されるかということそうはならない。/j/ 以外の子音の場合にはすべて

二五 [k'i k'a k'o k'u
 ke ka ko ku]

という分布になるが、/j/ の場合のみ

[ja jo ju
 i e a o u]

となりパターンから外れてしまう。

では母音音素を八つ /i, e, a, o, u, ä, ö, ü/ 設定する場合はどうか。今度は /j/ を設定する必要もなく、すべての子音と結合してきれいな体系ができる。しかし「ヤ・ユ・ヨ」をそれぞれ一音素の実現と解釈することが果して妥当だろうか、或る音声を一音素の実現と見るための条件については TROUBETZKOY や MARTINET が既に論じた⁽²⁴⁾。やはりここでは [j] と [ゼロ] との置換作業が可能であると考え、「ヤ・ユ・ヨ」を二音素の実現と見る方がよいだろう。

Cj V という音節の存在を認め、/j~/ゼロ/ の対立が /i, e/ 両前方母音の前で中和されると説明すれば上に見たような不都合は起こらない。音声レベルでの実現は次の二つの規則に縛めることができる⁽²⁵⁾。

- (1) /C/ → [C'] / _ / i /
- (2) /Cj/ → [C']

しかも子音音素の数は半分で済むのであるから、筆者は「口蓋化子音+母音」を三音素の実現と見做す。

6. 子音音素の設定に関して特に問題になるのは「タ行子音」の解釈である。服部氏はここに /t/, /c/ の二音素を設定し、この解釈が現在大勢を占めている。それによると、次のようなパラレルな関係ができ上がるという。

/ta, te, to/; /ci, cu, cya, cyu, cyo/

/da, de, do/; /zi, zu, zya, zyu, zyo/

つまり、/z/ の語頭での破擦音化に着目し、/c/ と /z/ とを「無声音」～「有声音」として対立させたものである。

しかし、この場合何故 /t, d/ が /i, u/ の前に現われないのか、また何故 /t, d/ が /j/ と結び付かないのかを説明しなければならない。他の子音音素はすべて、あらゆる母音音素の前に現われ、また必ず /j/ と結

び付く。服部氏はこれを体系の「あきま」だとしている。それ故に、
 [ti]=/ti/, [tu]=/tu/, [tsa]=/ca/ などの発音が可能なのだと言う。し
 かし一方、[ʃi]=/si/ が存在して「あきま」がないにもかかわらず、
 [si] という発音が可能なのは何故か。これが「すきま」に入るからだと言
 う⁽²⁶⁾。それなら、「あきま」があろうとなかろうと可能な発音は可能
 だということになるではないか。これでは納得できる説明とは言えない。
 /t, d, c/ だけがこのような不完全な分布をするのは余り好ましいこ
 とではない。

筆者はこれは次のように解釈する。

/ sa, si, su, se, so; sja, sju, sjo/
 / ta, ti, tu, te, to; tja, tju, tjo/
 / za/ } /dzi, dzu/ { / ze, zo/ }
 / dá/ } / de, do/ }; /dzja, dzju, dzjo/

つまり、歯・歯茎子音素 /t, s, d, z/ はそれぞれ /a, e, o/ の前
 では /t/ = {無声, 破裂}, /s/ = {無声, 摩擦}, /d/ = {有声, 破裂},
 /z/ = {有声, 摩擦} という特徴によって対立しているが、/i, u, j/ の前
 では /d/ ~ /z/ の対立が中和されるのである。従ってこの位置では原音
 素 /dz/ が現われる⁽²⁷⁾。

7. 最も厄介なのは特殊音素の扱いである。「ハネル音」、「ツメル音」、
 「引ク音」はその名が示す通り多かれ少なかれ特殊なものとして他の母音、
 子音とは別に扱われて来た。服部氏や金田一氏によれば、それらは独立し
 たモーラなり拍なりという単位を構成するものとされている。しかし既に
 述べたように、筆者はこれらの概念を廃棄した。両氏の説にはサンタグマ
 ティックな観点の欠如が指摘できるであろう。

まず「ハネル音」=N, 「ツメル音」=Q, 「引ク音」=R の出現の条
 件を明らかにしておこう。

(1)三者とも語頭には現われない。

(2)N と R は語末に現われるが、Q は現われない。

例) 円 : eN, 砂糖 : satoR

(3)N と R は母音の前に現われるが、Q は現われない。

例) 安易 : aNi, 禁煙 : kiNeN, 翻案 : hoNaN, 嫌悪 : keNo, 乱雲 :
raNuN, 好意 : koRi, 公園 : koReN, 提案 : teRaN, 西欧 :
seRoR, 憂鬱 : juRutu.

(4)N と R はあらゆる子音の前に現われるが、Q の出現は p, t, s, k
の前に限られる。

例) 関白 : kaNpaku, 震度 : siNdo, 参加 : saNka, 感想 : kaNsoR,
吟味 : giNmi, 洗脳 : seNnoR, 反乱 : haNraN, 半々 : haNhaN,
遠洋 : eNjoR, 等。

後部 : koRbu, 携帯 : keRtai, 相互 : soRgo, 構造 : koRzoR,
濃霧 : noRmu, 奉納 : hoRnoR, 要理 : joRri, 崇拜 : suRhai, 鷹
揚 : oRjoR, 等。

一杯 : iQpai, 圧倒 : aQtoR, 喝采 : kaQsai, 速攻 : soQkoR.

(5)N と R は母音の後にしか現われない。

(6)三者の間で NQ, RQ という組合せは存在するが、その他はない。

例) 有りませんって : -seNQte, 氷った : koRQta.

(7)三者とも単独では存在し得ない。

このうち(6)に対しては異論があるかもしれない。-NQ- は頻繁には現
われないし、「氷った」は kooQta かもしれないので結論は留保してお
くが、その他の項目に関しては納得されるものと思う。ここでは一応上の
ような分布を示すものとして分析してみる。

まず N, R の分布と Q の分布との間に大きな差異があることがわか
る。故に、一方で N, R の属するクラス, 他方で Q の属するクラスを
分離して考える必要がある。ではそれらを音韻的音節内にどう位置付け
たらよいだろうか。

開音節の構造が CjV であることは既に見た。N 及び R は、それらの分布やアクセント核との関係から任意の周辺要素として V の後に位置させるのがよい。このクラスを仮に α と名付けよう。今や日本語の音節構造は $(C)(j)V(\alpha)$ となった訳である。() 内に入れたのは任意の要素で、音節が成立するには V のみが義務的であることを意味する。N と R は α の位置でパラディグムを形成し対立している。例えば、懇意 /koNi/ ~ 好意 /koRi/。/N/ は「鼻音性」或いは「非口腔音性」/R/ は「非鼻音性」或いは「口腔音性」という関与特徴を持つ。一部に /N/ は /n/ ~ /m/ の対立の中和の産物であるとする意見があるが、これは余り適当ではないと思う。そのように結論するためには、まず $CjV\alpha$ という音節構造の C と α とが同じクラスであることを認めなければならない。そして C 内部で鼻音音素 /n, m/ と他のすべての口腔音音素が [鼻音] ~ [非鼻音] として対立していると認めなければならない。しかしこの対立を他のすべての対立に優先させてこのように分割する根拠が見出せるであろうか。また /R/ をすべての口腔音音素の原音素と認めることができるだろうか。筆者はそこまでする必要はないと考える。

では Q はどのように位置付けたらよいだろうか。既に見たようにそれは単独では存在できない。即ち音節核となり得ないので、音韻論的には子音である。それは語頭にも語末にも現われ得ず、語中でも p, t, s, k の前にのみ現われる。裏返して言えば、Q はその後には必ず p, t, s, k のいずれかを伴う。これを音素 /Q/ と解釈すると、-QC- という連続が現われるためには、音節構造として $QCjV\alpha$ 或いは $CjV\alpha Q$ のどちらかを認めなければならない。

$QCjV\alpha$ として、Q が音節の初頭にあるとするなら、語末に Q が現われないことは説明できる。しかし語頭に #QC- がないことを説明するために不完全分布或いは中和を考えねばならず、また Q が選択された直後の C の位置でも不完全分布或いは中和を考えざるを得ない。一方

CjVαQ として Q が末尾にあると考えるなら、その語頭での欠落は説明できるが、今度は語末での不完全分布或いは中和が問題となり、Q と C との関係については前説と同じである。

このように音素 /Q/ を設定すると不十分な説明しかできない。では他の解釈が可能であろうか。Q の存在はその直後の C の存在を予想させる。中でも p, t, s, k のいずれかの存在を予想させるということに注目しよう。これだけ出現の条件が限られているなら、QC 全体を単音素と見る方がよいのではないだろうか。つまり、Qp, Qt, Qs, Qk という四つの新しい音素を設定するのである。筆者はこれを強子音系列 /p, t, s, k/ と解釈し、従来の Q という単位を退けようと思う。

これら四つの音素を設定し、C のクラスに含めることによって、これまで Q が語末に現われなかったことを説明できる。また /N, R/ の属する α とは別のクラスであるから継起を妨げない。p, t, s, k 以外と Q が結び付かなかったこともこれで当然のこととなる。残るのはそれが語頭に現われないことの説明だけであるが、これも語頭では /p, t, s, k/ ~ /p, t, s, k/ ~ /b, d, z, g/ の三系列の対立が二系列の対立に縮小されると考え、一種の中和と見ればよいだろう。

これにより、特殊音素 /N/, /R/, /Q/ のうち /N/, /R/ はその音素としての地位を確保し、独立した子音クラス α を構成することとなり、/Q/ は子音クラス C に統合されて別個の音素としての地位を失なった訳である。

8. 最後に残ったのが「ワ行子音」である。[w] の分布は極めて限られており、他の子音とは結び付かない。しかし /a/ の前では、「輪」[wa] ~ 「矢」[ja] ~ 「鹵」[ha] 等のように見かけ上の対立が見られるので、いずれにしろ w には音素としての地位を与えなければならない。ところが、既に設定した音節構造の中にこれを位置付ける手掛かりはない。

筆者は /w/ を Cj に代わり得るものとして体系外に位置付けようと思う。これは旧構造の残滓であり、共時的な観点からは如何ともし難い。

9. 日本語の音韻体系を纏めると次のようになる。

音節構造：(C)(j)V(α).

音素：

C :	<u>p</u> <u>t</u> <u>s</u> <u>k</u>	j :	/j/	V :	/i	u
	p t s k				e	o
	b d z g	α :	/N R/		a/	
	m n					
	r					
	h/					

[註]

(1) TRUBETZKOY, N. S. *Grundzüge der Phonologie*, TCLP 7, 1939.

(2) MARTINET, A. *Éléments de linguistique générale*, Armand Colin, 1970. p. 20; 1^{re} éd. 1960.

《Une langue est un instrument de communication selon lequel l'expérience humaine s'analyse, différemment dans chaque communauté, en unités douées d'un contenu sémantique et d'une expression phonique, les monèmes; cette expression phonique s'articule à son tour en unités distinctives et successives, les phonèmes, en nombre déterminé dans chaque langue, dont la nature et les rapports mutuels diffèrent eux aussi d'une langue à une autre.》

(3) ここで「生成」という語を用いるのは他に適当な語が見付からないためで、「変形生成文法」に於ける「生成」とは全く別のものであることをお断りしておく。

(4) cf. *Le français moderne*, 1938, n° 2, 3; 1939, n° 1.

一一九 (5) cf. TROUBETZKOY, *Principes de phonologie*, Klincksieck (Trad. fr. de *Grundzüge*), pp. 1-15. MARTINET, *La linguistique synchronique*, P. U. F. 1974, pp. 42-50; 1^{re} éd. 1965.

(6) MARTINET, 《Neutralisation et syncrétisme》, *La linguistique*, 1968, I. pp. 5-6.

(7) cf. MARTINET, *Langue et fonction*, Denoël, 1969, pp. 9-51.

- (8) cf. HJELMSLEV, L. *Prolégomènes à une théorie du langage*, Minuit, 1971, pp. 131-4.
- (9) TROUBETZKOY, *Principes*. p. 37.
- (10) SAUSSURE, F. de, *Cours de linguistique générale*, Payot, 1916, pp. 170 ss.
但し paradigmatique という語のかわりに associatif という語が用いられている。
- (11) MARTINET (éd.), *La linguistique, Guide alphabétique*, Denoël, 1969, 16. Forme et substance, par G. BÈS, pp. 123-4.
- (12) 金田一春彦氏によれば、人名の「大豆生田」(おおまみゆうだ)のみに現れるという。
- (13) 両氏とも著作は数多いが、主として服部四郎『言語学の方法』岩波書店, 1960. 金田一春彦『日本語音韻の研究』東京堂出版, 1967.を参照した。
- (14) 服部, *op. cit.* pp. 250 ss; 362 ss.
- (15) 金田一, *op. cit.* pp. 233 ss.
- (16) 服部, *op. cit.* pp. 360 ss.
- (17) 金田一, *op. cit.* pp. 58 ss.
- (18) 服部, *op. cit.* p. 246.
- (19) 金田一, *op. cit.* p. 76.
- (20) 筆者は自己の発音を観察して、所謂「拍」がすべて等しい長さを持っているということに疑問を持ち、サウンド・スペクトログラフを用いて何人かの発音を調べたところ、必ずしもそのように断言できないとの結論に達した。
- (21) 日下部文夫, 「東京語の音節構造」, 『音声の研究』十輯, 1962. 『日本の言語学』第二巻 音韻, 大修館書店, pp. 241-67, 1980. に収録。
- (22) 城生佰太郎, 「現代日本語の音韻」, 『岩波講座 日本語 5』, p. 128.
- (23) TROUBETZKOY, *Principes*. p. 145.
- (24) *ibid.* p. 57 ss. MARTINET, «Un ou deux phonèmes?», *Acta Linguistica* I, pp. 94-103.
- (25) これらの規則が意味するのは、必ず子音に口蓋化という特徴が現れるということであり、表記法の問題として子音の右肩に ' を付ければよいと言っている訳ではない。
- (26) 服部, *op. cit.* pp. 287-9.
- (27) 日本語の「破裂」, 「摩擦」特徴の対立関係については、渡瀬嘉朗「音素材, 音特徴, 音韻体系」, 『フランス語学研究』第2号, 1968.に詳しいのでここでは繰返さない。